

2-3. 奄美群島における母子世帯の経済問題の実態について

原田いづみ（法経社会学科法学コース）

1 調査の目的

母子世帯の暮らしが深刻であることはマスコミでも頻繁に報道されており、このことは、厚生労働省による平成28年度全国ひとり親世帯等調査で¹⁾、母子世帯の平均年間就労収入は200万円（父子世帯は398万円）、同居親族を含む世帯全員の収入は348万円（同573万円）という結果が出ていることから統計上も明らかである。このような中、奄美群島における母子世帯の経済状況についてはどのような現状なのか、ということ把握することが本調査の目的である。なお、2021年12月に内閣府政策統括官が発表した令和3年子供の生活状況調査の分析報告書²⁾では、現在の暮らしの状況について「苦しい」又は「非常に苦しい」と回答した割合が、全体では25.3%であったのに対して、母子世帯では53.3%となったということが報告されている。

2 調査の背景

全国的な母子世帯の経済状況は前述のとおりであるが、このような母子世帯が一般世帯に占める比率は、鹿児島県では、平成27年国勢調査県世帯構造等基本集計調査結果（平成29年10月発表）³⁾によると、県全体では1.9%、鹿児島市では1.8%であるのに対して、奄美市は3.0%、大島郡では2.2%であり（鹿児島県の市町村別母子世帯の割合）、奄美市や大島郡では高い割合を示している。

これらの状況から、奄美群島における母子世帯の経済状況や生活の困難さを把握し、大学の教員たる職を有するものとして、特に母子世帯が抱える子供の大学進学への困難さがあるのではないかと調査が必要であると考え、調査を開始した。

3 調査日程と調査先

新型コロナウイルス拡大の影響で、当初の予定よりも調査回数日程が大幅に縮小され、以下の日程で奄美市で調査を行った。調査先の選定については、奄美群島の母子世帯と日々関わりを持って活動、仕事をされている、と思われる以下の方々に面会し、話をうかがうこととした。なお、コロナ感染対策を十分に行っただけで実施したものである。

○2021年12月3日（金）

- ・訪問先：奄美市社会福祉協議会（〒894-0036 奄美市名瀬長浜町5番6号社会福祉法人 奄美市社会福祉協議会）
- ・面談者：北大島くらし・しごとサポートセンター相談員 田中めぐみさん

※北大島くらし・しごとサポートセンターは、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町を管轄エリアとし、自立相談支援、家計改善支援事業、就労準備支援、他3事業を行っている。平成29年4月に設立された（鹿児島県の委託事業）。

子ども食堂「みらい子ども食堂」代表者
同協議会地域福祉課長 Yさん

○2021年12月4日(土)

- ・訪問先：北大島くらし・しごとサポートセンター（再）相談員 田中めぐみさん
- ・訪問先：NPO法人フードバンク奄美（〒894-0025 鹿児島県奄美市名瀬幸町8-1 松ビル二階）

※フードバンク奄美は、2019年に設立されたフードバンク

○2021年12月5日(日)

- ・訪問先：NPO法人ワーカーズコープ結の島地域福祉事業所 森の家くっかる
(鹿児島県奄美市名瀬小宿1602 たつり荘101)

- ・面会者：所長 越間聡美さん

※2009年10月、奄美大島に認可外保育所「森の家くっかる」として誕生、小規模保育、学童、就労継続支援B方、学修支援、くっかる食堂などを事業として行っている。

- ・訪問先：社会福祉法人カリタスの園児童養護施設白百合の寮（鹿児島県奄美市名瀬浦上1363-2）

○2021年12月6日(月)

- ・訪問先：龍郷町役場（鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地）
- ・面会者：子ども子育て応援課 子育て世代包括支援センター 保育士 Kさんほか1人

※子ども子育て応援課は令和3年度に新しくできた課、子育て世代包括支援センターは前年度にできたとのことであり、同町は子育て支援政策を積極的に展開している。

※Kさんは、龍郷町母子父子寡婦福祉会（鹿児島県母子寡婦福祉連合会の支部）の担当。

- ・訪問先：奄美市役所（奄美市名瀬幸町25-8）
- ・面会者：保健福祉部保護課 生活支援係長 重田浩史さん

4 調査結果の概要

複数の訪問先で話をうかがったが、実際のところ、母子世帯の経済問題や暮らしぶりの実情はなかなかつかめなかった。

そんな中で、母子世帯の経済問題や暮らしぶりの実情を垣間見ることができた、北大島くらし・しごとサポートセンター、森の家くっかるでうかがった話の概略を以下に記す。

また、奄美市の生活保護と母子世帯との関係については、奄美市保護課でうかがった。母子世帯では生活保護を受けている率が高いのではないか、という予測のもと、調査を始めたのであるが、必ずしもそうは言えないということが判明した。奄美市保護課によると、奄美市での生活保護世帯の中で、母子世帯が占める割合は2.69%であった。これは、奄美市の一般世帯における母子世帯の割合と大きな違いはないものである。また、この数値は奄美市の母子世帯数677（令和2年国勢調査⁴⁾）の1割にも満たないということがわかった。今後の調査において、留意すべき点と考える。

いずれも調査の趣旨をご理解していただいたうえで、機微な点へのご配慮のうえ、差し支えない範囲でお答えいただいたものである。

(1) 北大島くらし・しごとサポートセンター

2021年12月3日(金) 午後5時半から午後6時まで

2021年12月4日（土）午前9時から午前9時半まで

Q1 母子世帯の貧困傾向はありますか。

安定収入を得ることが少ないためほぼ金銭的な悩みを抱えています。

収支状況において、どうしても出て行ってしまう支出が大きいです。家賃、教育費、車が必需品なのでガソリン代、携帯電話代などです。

また、奄美の場合は家賃相場も高く、生活費にお金がかかります。

Q2 非正規雇用の方が多いということでしょうか。

はい。子どもが小さいということでなかなか正社員の仕事が見つけられず、就労時間が短い職についています。このためそもそも収入が少なく、子どもの事情で休んでしまうとさらに収入が少なくなってしまうのです。

Q3 母子世帯からの経済的問題に関する相談の件数や傾向は何ですか。

設立以来6件です。年間で全体としては70～100件の相談がくるので意外に少ないというのが印象です。

Q3-2 どうしてでしょうか。

母子世帯の方は相談先として声を上げる先がわからないのではないのでしょうか。

Q4 子どもの進学先についての相談はありますか。

あります。主に金銭的な面での相談です。

一般的に言って、離島から離れて進学するとすると、受験の際の交通費宿泊費、進学のための入学金や授業料、住居費など例えば100万円近いお金がかかります。

Q5 進学についてはどのような支援策がありますか。

奨学金申請や県や市の貸付、社協の貸付、家計の見直しの実施です。しかし、奨学金など制度は、合格して初めて認められるもので時間がかかり支出をいったんはしなければなりません。ましてやすべての支出がカバーされるわけではありません。

Q6 どのような支援策を期待しますか。誰が何をなせばよいのでしょうか。

家計改善支援の実施、家計簿をきちんとつけるように支援をするなどです。

(2) 森の家くっかる

2021年12月5日（日）午前10時から午前11時半まで

※事業の概要など

事業所名 結の島地域福祉事務所 森の家くっかる

事業内容 小規模保育（森のおうちくっかる）・学童・就労支援B型・学習支援

社会連帯 くっかる食堂・日曜日ごはん

設立年度 2009年9月

Q1 母子世帯の状況について教えてください。

1 多くの子供（2歳から3年生くらいまでなど）を持ちながらの母子家庭の大変さがあります。

非正規が多く、出勤できる日が少なくなったら収入が少なくなります。母子手当があるという声もありますが生活費を賄うためにはわずかです。（2人目以上に同額は出ない＝倍にはならない）

2 母子家庭は大変だと思います。例えば、同居家族がいれば少なくとも相談をすることはできることも

あるでしょう。

3 しかし、奄美では、小さなコミュニティーゆえに相談事が広がることを不安に思い相談をためらうこともあります。

4 また若くしてお母さんになった人も多く、社会経験が浅い人もいます。浅い方に経験を積める場所が必要だと思います。

5 そういった家庭では、子どもは一生懸命母の相談役になることが多く、保護者に合わせた生活のリズムになる傾向が高いです。

Q2 母子世帯の子どもの進学についてはどうですか。

多くの場合、収入が少ない、学費が払えるかということがあり、支援を受けられるような教育でないと難しいでしょう。

Q3 学習支援をされていることを通じて何か気が付くことはありますか。

子どもたちは近い大人の職業、姿しか知らない。いろいろな職業があるということを伝えていきます。

Q4 今後母子世帯に必要な支援は何だと思えますか。

お母さんへの情報提供と資格取得の場だと考えます。簡単に仕事を失わないような資格取得です。また相談するところや声をあげる場の情報を提供することが必要ではないでしょうか。

そして、こういった支援活動をしている団体のネットワーク構築も望まれます。どこでどのような活動をしているのか見えにくいところもあります。見えてくれば、こちらで引き受ける、あちらにお願いする、情報交換をするといったことができ、より深い支援ができるのではないのでしょうか。

(一つの団体では限界があるときもあるのです。)

(3) 奄美市保護課

2021年12月6日(月) 午後1時から午後2時まで

Q1 奄美市の、母子世帯の保護世帯に占める割合についてはどの程度でしょうか。

令和3年9月分の生活保護速報によると、世帯数2,042のうち、55世帯なので、比率は2.69%となります。

※前述のとおり、令和2年国勢調査では、奄美市の母子世帯数は677である。また、ご提供いただいた資料「令和3年9月分生活保護速報」によると、同市全体の保護率は63.93%と高い割合である。

Q2 予想に反して割合が大変小さいが、理由は何かありますか。

推測となるが、母子世帯についてはひとり親世帯等医療費助成や児童扶養手当等の公的扶助に加えて、当市(本島内)では要支援者の近隣に親・親戚等の近親者がいることが多く、金銭的・物理的・精神的支援が得られやすい点が挙げられます。相談時の聴き取りにおいても、保護申請に繋がるのは島外出身者もしくは支援が望める近親者がいない場合が多いです。

Q3 保護を受けている方からの進学に関する相談はありますか。

ほとんどがケースワーカーでの対応となることから、進学に関する学費相談はほとんどありません。中学から高校への進学者については入学準備金や生業費等扶助を利用することとなり、高校から大学への進学者についても入学準備金等の利用となります。また、保護世帯の児童については進学目的の学費の確保のためのアルバイトおよび収入認定除外も認められています。大学等に進学する際の学費は奨学金の利用かアルバイト等で就労収入を得るなどの方法で自力で準備する必要があります。大学進学の場合は島外での生活となるので、生活支援が必要な場合は当該地での行政もしくは民間の何らかの支援を利用することとな

ります。

Q4 母子家庭にある経済的傾向はどのようなものですか。

困窮相談に来る母子世帯については支出が収入を上回るケースが多い。離婚等の事情で母子世帯となった場合、収入が大きく下がることが原因と言えます。支出のうち特徴的なものとしては、携帯電話やスマホ等の利用料の占める比率が高いことが挙げられます。手軽であることからの携帯払いでのサービス利用が多いこと等が原因と考えられます。負債が多額になってくると債務整理や保護申請等の案内を行っています。

Q5 相談体制はどのようになっていますか。

支援相談員が3人、就労支援員1人であり、全員女性を配置しています。その他男性職員が2名配置されています。

Q6 母子世帯の貧困を解消するためにはどういった方策が考えられますか。

母子世帯の母の就労・収入増が容易となるような、育児をしながらでもある程度収入が得られるような環境の整備が必要です。保育施設の充実や雇用のしやすい就労環境整備などの実効性の高い就労関連施策の充実が望まれます。

6 さいごに

奄美群島の母子世帯の調査については端緒についたばかりであるが、経済的な問題を抱え、子どもの大学進学という面でも、島ならではの解決すべき障害があることが見えてきた。また、こういった障害に対する支援策のヒントも聞かせていただくことができた。今後も継続的に調査研究を続けていきたいと考えている。大変お忙しい中、今回の調査にご協力いただいたみなさまに感謝を申し上げます。

1) 平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告 (mhlw.go.jp)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147.html> (2022年1月13日最終閲覧)

2) 令和3年 子供の生活状況調査の分析報告書 | 政策統括官(共生社会政策担当) - 内閣府 (cao.go.jp)
<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html> (2022年1月13日最終閲覧)

3) 鹿児島県/平成27年国勢調査結果(世帯構造等基本集計結果) (pref.kagoshima.jp)
<https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/kokutyo/h27kokutyo/h27setaikouzoutou.html> (2022年1月13日最終閲覧)

4) 総務省統計局 <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html> (2022年1月17日最終閲覧)